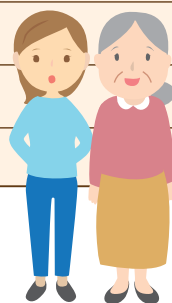


お助けショートステイについて

介護者の外出や体調不良等により一時的に支援がすることが出来ない時など、ちょっとしたお困りごとが起こった場合に、短期入所により短期間の受入を行います。

項 目	内 容
対 象 者	以下のような、自宅での生活が困難な方が対象となります。 ・介護者の外出など、急な用件により一時的に不在になるとき ・介護者が体調不良や入院等により介護が困難となったとき など
申込期間	概ね1週間前から。
利用期間	原則として2週間以内。
支給決定	「短期入所」の支給決定が必要となります。

※円滑に利用が出来るよう事前登録を行います。事前登録については、お住まいの区の障害者基幹相談支援センターにご相談ください。なお、事前登録がない場合でも利用できます。



お試しグループホームについて

親元からの自立や地域移行に向けて、グループホームの体験を行います。

項 目	内 容
対 象 者	以下のような、将来、グループホームでの生活や一人暮らしを考えている方が対象となります。 ・家族と一緒に暮らしている方 ・施設に入所している方や精神科病院に入院している方 など
利用期間	1回の利用は30日以内（1年間で合わせて50日以内）
支給決定	「共同生活援助」（体験型）の支給決定が必要となります。



※お助けショートステイ、お試しグループホームとも食費、日用品費等がかかります。その他、介護給付費・訓練等給付費自己負担額がかかる場合があります。

名古屋市地域生活支援拠点事業パンフレット

令和3年3月発行

編集・発行：名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電 話（052）972-2560
FAX（052）972-4149

印 刷：中電ウイング株式会社

名古屋市

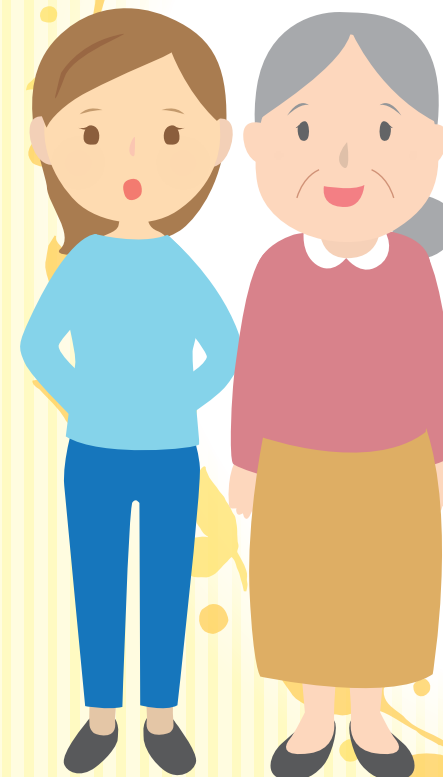
地域生活支援拠点事業 パンフレット

＜お助けショートステイ＞

急な用事だったけど、
近くにこの子を受け入れて
もらえる場所があって
良かった！

＜お試しグループホーム＞

グループホームの体験を
通じて、将来の自立に向
けた生活をイメージする
ことが出来て良かった！



地域生活支援拠点とは

障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるため、障害者等の生活を地域全体で支える体制です。

地域生活支援拠点に必要な5つの機能

- ① 相談
- ② 緊急時の受け入れ・対応
- ③ 体験の機会・場
- ④ 専門的人材の確保・養成
- ⑤ 地域の体制づくり

名古屋市では

「②緊急時の受け入れ・対応」と「③体験の機会・場」を強化するため、グループホームに短期入所を組み合わせた事業所を「地域生活支援拠点事業所」としています。

また、障害者基幹相談支援センターが中心となって、「⑤地域の体制づくり」を進めていきます。

拠点事業所と障害者基幹相談支援センターや地域の障害福祉サービス事業所などが連携することにより、障害者の地域生活を支える体制を確保します。（面的整備）

名古屋市地域生活支援拠点のイメージ図

